

## 年金、税制、医療制度に関する意見書

政府は、少子高齢化が進む中、持続可能な社会保障制度を構築し、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会をつくるため、年金・医療・介護・生活保護を一体的にとらえ、制度設計を相互に関連づけ、社会保障制度全体の抜本的な改革を検討している。

この平成15年12月17日には、2004年度の与党税制改正大綱を決定し、65歳以上の高齢者に対する所得課税を強化するほか、個人住民税の増額など、厳しい財政事情を反映し、高齢者を中心にした個人増税を打ち出している。

しかし、年金、医療、介護などの社会保障の全体像について、税、保険料を合わせた負担と給付が明確にされていない。

よって、政府に対し、今回の制度改革については、高齢者が安心して生活ができる社会をつくるために、下記事項について十分な検討を強く要望する。

### 記

- 1 公的年金額を物価スライド制度適用を口実にして減額しないこと。
- 2 課税最低限度額の引き下げを行わないこと。
- 3 基礎年金の国庫負担を速やかに2分の1に引き上げること。
- 4 高齢者医療制度の創設にあたっては、70歳以上とし、公費負担を速やかに2分の1に引き上げ、患者の自己負担を一割にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2003年(平成15年)12月26日

高砂市議会